

令和2年 2月 27日

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う面会中止期間延長のお知らせ

株式会社 作松
代表取締役 小野 真介

平素より当施設の運営にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。国内での新型コロナウイルス感染拡大に伴い、発生及び感染拡大防止の為、当施設における面会中止の期間を延長させていただきますので、ご連絡申し上げます。面会再開時期については、状況を見て判断させていただきますのでご了承願います。

引き続き、病院受診のお迎えや洗濯物をお届けいただく際は、玄関入り口にて職員が対応いたしますので、インターホンにてお呼び出してください。

また、病院受診付添いの際は、手指消毒・マスクの着用を徹底いただきますようご協力お願い申し上げます。

なお、当施設における発生及び感染拡大防止の対策を別紙に定めておりますのでご参照ください。

ご家族のみなさまにおかれましては、ご迷惑・ご不便をおかけいたしまして大変申し訳ありませんが、当施設の感染症対策へのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上

(別 紙)

新型コロナウイルス発生及び感染拡大防止の対策について

<職員について>

- 職員は全員、出勤前に検温し、37.5℃以上は出勤停止とする。4日以上発熱が認められる場合には管理者へ報告する。
- 勤務途中に気分不良、倦怠感、発熱等見られる場合は管理者へ報告、退社する。
- 職員とその同居する家族はスポーツジム、公共施設の利用自粛、イベント参加自粛、買い物等はなるべく利用客の少ない時間帯に行くこと。やむを得ない外出や職務上必要な会議等に参加する場合は感染症対策委員への連絡、報告、相談とマスク着用、手指消毒等を徹底した上で行う。
- 職員の中にまたは職員の家族の中に、発症者が出た場合、原則14日間の出勤停止。復帰時期については主治医と相談の上決定する。

<利用者について>

- 利用者、入居者が37.5℃以上の熱発をした場合、主治医に連絡。
- 利用者、入居者の中に発症者が出た場合、施設内感染を防ぐため特定の職員が対応に当たる。
- 面会、外出、外泊の禁止（病院受診についてはマスク着用、手指消毒等を徹底の上、行う）

<ご家族、来訪者について>

- 面会、外出、外泊の禁止（期間は状況を見て判断する）
- 洗濯物や委託業者からの物品の受け渡しは玄関など施設の限られた場所にて行う。
- 担当者会議等やむを得ない来設については、ケアマネージャー及びご家族に対し、検温、マスク着用、手指消毒を徹底の上行う。

<デイサービスセンターについて>

- 37.5℃以上の熱発者はデイサービスの利用を中止とし、本人及び家族に発症者が出た場合は完治まで利用停止とし、県と市の関係機関に報告し判断を仰ぐ。
外部からの利用者については送迎の際、検温し発熱が認められる場合は利用をお控えいただく。
- 有料老人ホーム内で発症者が出た場合、県の関係機関に報告、判断を仰ぐ。

以上